

仙台市介護保険審議会
地域包括支援センター運営委員会

(第6期計画期間 第3回会議)

日時：平成27年12月16日(水)

午後6時30分～

場所：本庁舎2階 第5委員会室

次 第

1. 開会

2. 議事

(1) 平成27年度地域包括支援センターの事業評価及び指導の結果について

(2) 平成28年度地域包括支援センター設置運営事業委託について

3. その他

地域包括支援センターの事務所移転について

4. 閉会

資 料

○資料1 平成27年度地域包括支援センター事業評価結果について

参考資料1 平成27年度地域包括支援センター自己評価の着眼点

参考資料2 地域包括支援センターにおける取組事例集

○資料2 平成27年度指定介護予防支援事業所指導の実施結果について

○資料3 平成28年度地域包括支援センター設置運営事業委託について

○参考資料3 平成27年度地域包括支援センター一覧

**第 6 期仙台市介護保険審議会
地域包括支援センター運営委員会（第 3 回会議）議事録**

日時：平成 27 年 12 月 16 日（水）18：30～19：10

場所：仙台市役所本庁舎 2 階 第 5 委員会室

〈出席者〉

【委員】

井野一弘委員、大内修道委員、佐藤功子委員、鈴木峻委員、出口香委員、長野正裕委員、若生栄子委員以上 7 名、五十音順（駒井伸也委員、森高広委員欠席）

【仙台市職員】

會田保険高齢部長、下山田高齢企画課長、小林介護予防推進室長、宮野介護保険課長、星高齢企画課包括支援係長、阿部介護保険課管理係長、佐藤介護保険課指導第二係長、伊藤青葉区障害高齢課長、阿部宮城野区障害高齢課長、佐藤若林区障害高齢課長

〈議事要旨〉

1 開会

会議公開の確認→異議なし

議事録署名委員については佐藤委員に依頼→佐藤委員了承

2 議事

- (1) 平成 27 年度地域包括支援センターの事業評価及び指導の結果について
下山田高齢企画課長説明（資料 1、参考資料 1、参考資料 2）
佐藤介護保険課指導第二係長説明（資料 2）

【質疑応答】

委員：机上配布資料において、評価項目「介護予防関連業務」は評価項目「包括的・継続的ケアマネジメント支援業務」よりも優れた業務を実施しているセンター数が多いのに、なぜ平均点が低いのか。

事務局：優れた業務を実施しているセンターは点数が 4 点以上、標準的業務を実施しているセンターは点数が 3 点台であるが、点数にも幅があるのでその違いである。例えば、「包括的・継続的ケアマネジメント支援業務」において標準的な業務を実施しているセンターの点数が 3 点台後半であれば、平均点は高くなる。

委員：資料 2 について、1 センターあたりどれぐらい時間をかけるのか。また、何人で確認するのか。

事務局：確認する件数にもよるので一概に同じ時間ではないが、1 センター 10 時から訪問し、13 時ないし 14 時の間には終了している。人数については、事業所の規模にも

よるが、2人～4人体制で行っている。

委員：センターに準備してもらいたい資料等は、事前に通知等で知らせているのか。

事務局：そうである。

委員：どれくらい前に通知するのか。

事務局：概ね1ヵ月前である。

委員：資料1(2)において、優れた業務を実施しているところが18カ所、標準的な業務を実施しているところ8カ所となっているが、昨年と比べてどう変化したのか。資料2(2)の「運営に関する基準」において、勤務表で明確にしなければならない項目とは何か。また、参考資料2の感想であるが、毎年内容が変化しており各センターにとって勉強になる素晴らしいものだと思う。各センターにおいては、これらの取組みを参考にしながら、切磋琢磨し励んでいる。

事務局：1点目について、昨年度は20センターで実施したが、優れた業務を実施しているところは15カ所、標準的な業務を実施しているところは5カ所という結果だった。それぞれ3カ所ずつ増えて18カ所と8カ所になった。

委員：割的には昨年度と似たようなものか。

事務局：そうである。

事務局：2点目について、勤務表に名前と資格のみを表示している事業所が非常に多かったが、職員の兼務状況や常勤・非常勤が一目で分かるようなものが必要となっている。

委員：資料1(3)において、2つの指摘事項に対して改善はなされたのか。

事務局：1カ所については、平成28年1月1日から新たな職員を補充することとなっている。もう1カ所については職員の募集はしているが、なかなか見つからない状況である。別の職種の方が業務を行っているので、業務自体は概ね適正に行われている。

委員：今後も配置する努力を継続させていくということか。

事務局：そうである。

委員長：他に質問等なければ、「平成27年度地域包括支援センターの事業評価及び指導の結果について」は以上でよろしいか。

(一同了承)

委員長：それでは、当議案を承認とする。

- (2) 平成28年度地域包括支援センター設置運営事業委託について
下山田高齢企画課長説明(資料3)

【質疑応答】

委員：複数年契約が基本ということだが、なぜ単年度契約のセンターがあるのか。

事務局：これまで委託を継続してきたセンターについては、安定性などを鑑み3年の複数年契約としているが、新たに委託したセンターについては、最初の3年間は単年度契約とし、その後特段問題がなければ複数年契約にするという方針で進めている。

委員長：他に質問等なければ、「平成28年度地域包括支援センター設置運営事業委託について」は以上でよろしいか。

(一同了承)

委員長：それでは、当議案を承認とする。

3 その他

- ・地域包括支援センターの事務所移転について

下山田高齢企画課長説明（資料3）

【質疑応答】

特になし

委員長：その他に、委員の方から何かあるか。

委員：年に2回、仙台市医師会と仙台市医療センターとで「てとてとて」という広報誌を出している。今回地域包括ケアシステムの特集を組んでいるので、ぜひ委員の方にもご覧いただきたい。下山田課長のインタビュー形式の記事や、仙台市医師会ということで私が総論の部分に掲載されている。地域包括ケアシステムやセンターについて、仙台市民に対しての広報を行っているのでご一読願いたい。

委員長：「てとてとて」はどのようにしたら手に入るのか。

事務局：区役所や病院、診療所にも設置している。

委員：年に2回出している。数年前に1度、「地域包括支援」の特集を組んだので今回は2回目である。仙台市からもご意見を伺いながら特集内容を決めている。

委員：50カ所のセンターのうち、25カ所に機能強化専任職員が配置されているが、残りの25カ所は何月頃になったら正式に配置されるのか。現時点で分かれば教えてほしい。

事務局：センターで人材を確保していただくことも必要となるので、なるべく早くとは思っているが、現段階では可能性があるということしかできない。結果が分かり次第、センターへのお願いの仕方も工夫していきたい。

4 閉会